

高福第5852号
令和6年2月15日

各指定 居宅
介護予防 サービス事業所 管理者 様

神奈川県福祉子どもみらい局福祉部
介護サービス担当課長
(公 印 省 略)

令和5年度第5回指定介護保険事業所新規セミナーの実施について
(通知)

本県の介護保険制度の適正な運営につきましては、日頃格別の御尽力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、次のとおり標記セミナーを実施しますので、対象となる方は出席くださるようお願いいたします。

1 目的

介護保険事業の円滑な運営を推進するため、新規セミナーを実施する。

※事業所指導の一環として実施するものであるため、やむを得ない理由がない限り受講してください。

2 対象者

※今年度、やむを得ない理由により未受講の方も申込み可能です。

- (1) 横浜市・川崎市・相模原市・横須賀市を除く市町村所在の新規指定事業所管理者

通所介護、訪問介護、訪問看護：

令和6年1月1日から令和6年2月1日に指定した事業所の管理者

- (2) 横浜市・川崎市・相模原市・横須賀市を除く市町村所在事業所の管理者
変更に伴う新任管理者

通所介護、訪問介護、訪問看護：

令和5年12月2日から令和6年3月1日までに就任した管理者

3 日程

第5回：令和6年3月5日（火）

（通所介護） 9：50～11：50

（訪問介護） 13：00～15：00

（訪問看護） 15：10～17：00

※各講義、サービス講義の後に、神奈川県労働局による講義（30分）
及び介護労働安定センターによる事業案内を含む。

4 実施方法

Z o o m会議（会議URLについては、会議当日までにお知らせします。）
※会議入室は各講義開始5分前からになります。

5 用意する物

(1) 運営の手引き

介護情報サービスかながわ→文書/カテゴリ検索
→9. 運営状況点検書・運営の手引き
→2. 運営の手引き
→各サービス
からダウンロードし、御用意ください。

(2) 令和5年度 新規セミナー共通事項資料

(3) 令和5年度 指導事例集

(4) 労働局からの資料

(5) 労働安定センターからの資料

介護情報サービスかながわ→文書/カテゴリ検索
→10. セミナー・講習会・研修
→令和5年度指定介護保険事業所新規セミナー
からダウンロードし、御用意ください。

(6) 令和5年10月4日付け介護保険最新情報 vol.1174

介護情報サービスかながわ→文書/カテゴリ検索
→令和6年度介護保険制度改正・報酬改定
→令和5年度末（令和6年3月31日）経過措置の終了について
からダウンロードし、御用意ください。

6 講義内容

(1) 基準条例と解釈通知、県の指導等、行政機関への申請及び届出

(2) 人員・設備・運営基準

7 申込方法

県への電子申請システム（e-kanagawa 電子申請システム）により、出欠票を提出してください。

【e-kanagawa 電子申請システム】

https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/140007-u/offer/offerList_detail?tempSeq=68189

※新規セミナー対象者の方は、欠席する場合も必ず電子申請システムで申請してください。

8 申込期限 令和6年2月27日（火）

9 受講決定

電子申請システム申請後、自動送信のメールが送信されます。そのメールが届いた場合、受講決定となります。受講決定となった事業所には、開催前日までに電子メールで、Z o o m会議のURLを連絡します。

問合せ先

高齢福祉課

在宅サービスグループ 荏原、木下

電 話：045（210）4840